年 月 日

□水道事業 □専用水道

(宛先) 箕面市長

水道名称

## 水道(用水供給)事業者名 (専用水道設置者名)

## 水道技術管理者設置 • 変更報告書

専用水道の水道技術管理者を(設置・変更)しましたので、箕面市専用水道設置管理要綱第4条の規定により、次のとおり報告します。

水道事務所の所在地							
水道	<b>並技術管理者氏名</b>		(変更前)				
所履	名			職名			
部	置(変更)年月日		<u>'</u>				
最終学歴、修得学科目及び水道の技術上の実務経験年数(該当する□を黒塗りするか、レ点を記入して下さい)							
基	土木工学又はこれに相当する課程を修了			土木	土木工学以外の工学及び理 工学・理学・農学・		
礎			ı	学・唐	農学・医学・薬学に関	する	薬学以外の学科目
教		衛生工学·水道工学	左記以外の学科目	学科	目又はこれらに相当っ	する	
育		に関する学科目		学科目	1		
を	新制大学	□2年以上	□3年以上	□45	F以上		□5年以上
受		(1年以上)	上) (1年6か月以上)		<b>F以上</b> )		(2年6か月以上)
け		※□1年以上	※□2年以上				
卒		(6か月以上)	(1年以上)				
業	旧制大学	□2年以上(1年	□2年以上(1年以上)		F以上		□5年以上
し		※□1年以上(6か)	〔□1年以上(6か月以上)		<b>F以上)</b>		(2年6か月以上)
た	短大·高等専門学	□5年以上	□5年以上		F以上		□7年以上
者	校•旧制専門学校	(2年6か月以上)	(2年6か月以上)		<b>F以上)</b>		(3年6か月以上)
	高等学校	□7年以上	□7年以上		F以上		□9年以上
	旧制中等学校	(3年6か月以上)	)	(44	<b>F6か月以上)</b>		(4年6か月以上)
そ □10年以上(5年以上)水道の技術上の実務に従事した経験を有する者							
0)	□外国の学校において上記の学科目に相当する学科目を、上記に規定する学校において修得する程度と同等以上に修						
他	得した後、それぞれの欄に規定する経験年数を有する者						
□厚生労働大臣の指定する者が行う水道の管理に関する講習を修了した者							
地方公共団体の条例で定める資格を有する者(□を黒塗りするか、レ点を記入して下さい)							
□*水道事業者、水道用水供給事業者又は専用水道設置者が地方公共団体である場合、当該地方公共団体の条例で定める資							
格を有する者							
ただ」「甘醂粉杏を受けな業」た老」及び「その仲」の欄の( )内は、節見水道及び1月晨十鈴水景1000㎡以下の							

ただし、「基礎教育を受け卒業した者」及び「その他」の欄の( )内は、簡易水道及び1日最大給水量1000㎡以下の専用水道を対象とする。

※大学卒業後、大学院研究科において1年以上衛生工学若しくは水道工学に関する課程を専攻した者又は大学の専攻科において衛生工学若しくは水道工学に関する専攻を修了した者の場合とする。

\*報告に際し、当該条例における該当箇所の写しを添付すること。